

小規模市町村財源の充実確保について

【担当省庁】総務省、文部科学省

財政の安定性を確保しつつ、各種行政需要の増大に対応をしていくためには、市町村財源の充実確保をしていただき、小規模市町村が行政サービスを持続的に提供できるよう、配慮していただきたい。

地方交付税のいわゆるトップランナー方式については、引き続き小規模市町村や条件不利地域等、地域の実情に配慮し、地方交付税の財源保障機能が損なわれないようにしていただきたい。

ゴルフ場利用税については、過疎・中山間地域の小規模市町村等にとっては、特に貴重な自主財源であり、地方創生を推進する観点からも現行制度を堅持していただきたい。

過疎市町村は、小規模であることが多く、財政基盤は、特に脆弱である。生活基盤の安定に不可欠な過疎対策事業債の所要額を確保していただきたい。

【現状・課題等】

税収が伸び悩む中、過疎地域等小規模な地方自治体は徹底した行財政改革や歳出削減に取り組むなどの努力をしている。
しかしながら、人口減少や少子高齢化社会の到来により、社会保障関連経費は増大し、特に、主要産業がなく税収が少ない小規模市町村は、増大する行政コストのための財源確保に苦慮することが想定される。

京 都 府 の担当課	総務部 財政課(075-414-4424) 税務課(075-414-4429) 自治振興課(075-414-4454)
---------------	---

■府内のトップランナー方式の状況

市町村影響額
平成 30 年度 ▲ 11.2 億円（うち、人口 3 万人未満の団体▲ 0.7 億円）
※ 導入に当たっては、地方団体への影響等を考慮し、複数年かけて段階的に反映される見込みであり、今後影響が拡大する可能性あり。

■府内のゴルフ場利用税の状況

平成 29 年度決算 税収 755 百万円、17 市町村に計 528 百万円交付

■廃止要望

ゴルフはオリンピックの正式競技になり、また、もはや金持ちのスポーツではないとして、文部科学省等から、平成 25 年度改正以降毎年廃止要望あり。

■堅持要望

アクセス道路の整備維持管理、地滑り対策、廃棄物処理など特有の行政需要及び特に中山間地域の市町村の貴重な財源となっていることから、全国知事会、全国市長会及び全国町村会から、堅持要望あり。

■令和元年度税制改正における整理

与党税制改正大綱(平成 30 年 12 月 14 日)の「第三 検討事項」において「今後長期的に検討する」とされた。

■過疎対策事業債府内の状況

平成 30 年度 借入要望 63.3 億円 → 総務省からの借入同意 60.6 億円
2.7 億円は、要望どおり同意されていない。

<参考>

・過疎市町村（8 市町村及び 4 地域）
京都市（旧京北町）、福知山市（旧三和町、旧夜久野町、旧大江町）、宮津市、京丹後市、南丹市、笠置町、和束町、南山城村、京丹波町、伊根町